

介護職員基礎研修の普及へ 現場の期待に応える方向づけを

介護福祉士資格を持たない、在宅・施設の介護現場の従事者を対象とした「介護職員基礎研修」が、いよいよ幕を開ける。各都道府県では、実施要綱がまとまりつつあり、早い地域では、2007年1月に開講する養成事業者も現れる見込みだ。

こうした状況のなか本誌では、従業員にヘルパー研修修了者を多く抱える訪問介護事業者、およびヘルパー養成研修を手がけてきた養成事業者を対象に独自アンケート調査を行った。16ページ以降の「介護職員基礎研修」を活かす」の特集記事で、詳細な結果を掲載したのでご参照いただきたい。

今回の調査結果では、研修コストの負担や人材確保難への懸念を裏づける回答が、予想通り多く寄せられた。一方、特筆したいのは、訪問介護事業者向けの設問（複数回答）で、「業界全体の質向上につながる」（「自事業所の」従業員の質向上に結びつく」という回答が、いずれも8割近くに上っている点だ。従事者のレベルアップにつながる基礎研修に対して、良質なサービス提供をめざす介護現場の経営者・管理者は、大きな期待を寄せている。

しかし、現時点では対応を決めあ

ぐねている実態も明らかになった。従業員に受講を義務づける、あるいは受講を促すという「前向き」な回答と、「制度の動向を見きわめてから」という回答が、ほぼ4割ずつで二分されているのである。

「制度の動向を……」という背景には、ヘルパー養成研修との併存はいつまでなのか、次期改定で人員基準・報酬に反映されるのか、本当に任用要件として位置づけられるのか——といった方向づけの不透明さがある。養成事業者にも、「厚労省は本気で基礎研修を普及させようとしているのか」という疑心暗鬼にかられる声は多い。

最終的には、国家資格である介護福祉士を担い手の柱にしたいという基本スタンスがあるにせよ、現状の施設サービスで4割、在宅サービスで2割弱という、介護職員に占める介護福祉士の割合をいつまでにどれくらい引き上げるのか。そのステップとして基礎研修の修了者をどれくらいにしていくのか、きちんと示さなければ介護事業者も養成事業者も「様子見」のまま動けないだろう。

行政に対する不信感を払拭して、このような中途半端な状況を打開するためにも、厚労省は明確な方向性

を速やかに示すべきである。

もうひとつ心配なのは、ヘルパー養成研修の位置づけだ。基礎研修の導入が現実味を帯びてから、特に2級ヘルパーの養成事業から撤退する事業者が相次いでいる。介護職をめざすうえで、必要がなくなれば受講者も減るわけだから、仕方のないことかもしれない。

ただ、2級ヘルパーの研修は、介護職を志望する人だけでなく、家族介護者やボランティアが介護知識・技術を身につける絶好の機会だったはずだ。また、一般企業が高齢者向けサービスを充実するために社員に受講させたり、高校などの教育機関でも活用されるなど、介護の「すそ野」を広げる役割も果たしていた。

介護を社会に浸透させる場が、基礎研修の導入が引き金となって、失われてしまう事態は避けなければならない。

ヘルパー養成研修との整合性や、介護保険事業のなかでの位置づけは、おそらく、09年度の次期改定のテーマになるだろう。しかし、基礎研修が始まる今から、介護人材というもつとも大切な基盤づくりに向けて、具体的な青写真のもとに行政と現場が一致して取り組むことが必要だ。